

案

生涯学習推進事業助成金の見直しについて

R5.5 生涯学習課

【見直しの経過】

- R4.11 令和4年度第2回長岡京市社会教育委員会議にて
↓
・助成金の現状について
・類似した事業について を審議
- R5.2 令和4年度第3回長岡京市社会教育委員会議にて
↓
・助成金の見直し案（4パターン）について を審議
- R5.5 令和5年度第1回長岡京市社会教育委員会議（今回）
・最終見直し案について を審議する。

【見直しの目的】

年々、申請が減り、2年間申請が無い現状。

広く市内の生涯学習を進めるため、主に

- ・生涯学習に取り組むきっかけとなる事業を増やす
- ・生涯学習に取り組む人の裾野を広げる

ことを目的に、市民が使いやすい制度に見直す。

【見直しの方向性】（最終案）

- ①団体、サークルが実施する
- ②広く市民全般を対象とした事業に、
- ③事業開始から3年目まで、
- ④上限3万円まで交付
- ⑤単発事業にも交付



- ①個人、団体、サークルが実施する
- ②広く市民全般を対象としつつ、参加者の一定の定着を目指す事業に、
- ③事業開始から2年目まで、
- ④上限5万円まで交付
- ⑤単発ではなく、複数回、連続開催する事業に交付

- × これまで通り、既に市から補助金の交付を受けている団体や事業は対象外
- × これまで通り、営利、政治、宗教活動を目的とする事業は対象外

【見直しの詳細】

- ① 団体、サークルの実施事業に交付 ⇒ 個人、団体、サークルの実施事業に交付
これまでの、
- ・生涯学習に関する事業を実施する団体、サークルの支援に加え、
 - ・新たに教室や講座を立ち上げたい個人の支援も行う。立ち上がった教室や講座に市民が参加することで、市民が新たに生涯学習を始めるきっかけを増やすことを目指す。
- ② 広く市民全般を対象とした事業に交付 ⇒ 広く市民全般を対象としつつ、参加者の一定の定着を目指す事業に交付
これまでは、
- ・事業を行う際、講座等において、広い範囲に募集をかけていることが交付要件であったが、広く市民が参加できることに加え、講座等に参加した後の学習継続も同様に重要であることから、
 - ・門戸を広く開きつつも、参加者に生涯学習を続けてもらう、定着してもらうことも同様に重視し、
 - ・事業の立ち上げ時に、市内、小学校区内、又は自治会内等の範囲で、広く参加者を募っており、活動内容に適した定員を満たしている事業であれば、定着した参加者による活動であっても交付する。(活動内容に適した定員を満たしていない事業は、チラシ、HP等で広く参加者を募っていることを交付要件とする。)
- 生涯学習活動の継続、参加者の定着により、つながりづくり、生きがいつくりも支援することを目指す。
- ・
- ③ 開始から3年目まで、3万円まで交付 ⇒ 開始から2年目まで、5万円まで交付
事業の立ち上げ時(2年目まで)により手厚く(5万円まで)支援することを目指す。
- ④ 単発ではなく、複数回、連続開催する事業に交付 ⇒ 生涯学習活動の継続、参加者の定着により、つながりづくり、生きがいつくりも支援することを目指す。

【補助対象経費について】

補助対象経費の考え方は現行から変更なし。補助対象経費の2/3を補助。(上限額以内)

(参考) 現行

補助対象経費

- 報償費** (講師、出演者、協力者等への謝礼金、お礼※団体構成員や主催者自身への謝金を除く)
- 旅費** (講師の交通費、通行料等、事業実施に伴う団体構成員や主催者の旅費。参加者の旅費は対象外)
- 消耗品** (材料代、食材等も含む)
- 印刷製本費** (資料、チラシ、写真の印刷、コピー代)
- 通信運搬費** (案内、郵送料)
- 手数料** (音響技術手数料、振込手数料)
- 保険料** (ボランティア保険の加入料)
- 使用料、賃借料** (会場施設使用料、器具借上料) ⇒中央生涯学習センターの使用時のみ全額補助とするか検討中。

※下線部は、交付対象を団体・サークルから、個人・団体・サークルに変更することによる追記

補助対象外経費

- ×**食糧費**
(参加者のお茶代、お菓子代、講師のお弁当代)
- ×**備品費**
(デジカメ、USB など長期に使用できるもの)

【申請手続きの一部見直し】

◆申請期限

事業開始前

◆審査

所管課審査のみ



◆申請期間

事業開始前の申請に限らず、年度中に実施する事業を対象とする。

一次募集：4月～5月末募集→6月審査→7月交付決定

二次募集：予算に残額がある場合、12月末まで随時募集

◆審査

一次募集において、予算を上回る申請があった場合は、審査委員会(社会教育委員会議の委員数名及び行政職で構成)において審査し、予算の範囲で交付する。

【サークルや教室、講座を立ち上げたい人への支援】

バンビオの中央生涯学習センター6階に、生涯学習課所管の生涯学習団体交流室を設置しており、常駐の生涯学習相談員を配置している。ここでは、「学びたい人」、「教えたい人」の相談や支援、様々な情報提供を行っている。

日々の生涯学習に関する相談に応じるほか、「教えたい人」と「学びたい人」をつなぐため「教えたい人」に登録してもらう「生涯学習人材登録ボランティア」の制度を設けており、登録された方を講師に迎えた生涯学習講座「わくわく講座」を開催している。

見直し後の生涯学習推進事業助成金の相談や案内については、今までより一層、生涯学習団体交流室の機能を生かし、サークルや教室、講座を立ち上げたいという相談を、助成金の申請につなげていく。